

皆野町伝統文化連絡会議 Q&A

- (1) 参加対象にある、相当の期間受け継がれ・・・とは具体的にどれくらい？
- ・ 戦前（太平洋戦争以前）に始まっていることを一つの区分としています。なお、始まりが戦後であっても、町に定着しているものもあると思います。まずはエントリーしてください。
- (2) 用具整備について、なぜ保存会が必須なの？
- ・ 修繕すればそれで終わりではなく、保存会を核として、後世に文化や整備したものを伝え、活用を図っていく必要があると考えられるためです。
- (3) 公募は毎年行うの？
- ・ 用具整備については、前年度実施事業の規模や内容、進捗によって判断します。
 - ・ 特に、事務局のサポートが必要とされる大規模な補助制度を活用する場合は、当該案件が完了しない限り、同規模の採用は難しいと判断されます。
- (4) 用具整備について、エントリーすれば必ず修理や整備は実現するの？
- ・ 補助金制度を活用する場合、その多くには審査がありライバルも多いため、採択されない場合も考えられます。採択されなかった場合は、用具整備の大幅な計画修正や、翌年度の再エントリーが必要になることもあると考えられます。
- (5) 公募時に予想しなかった、突発的な破損や緊急性が高い修繕が生じた場合は？
- ・ 当該年度にエントリー済みの団体の場合で、既存の計画に影響がある場合は、他エントリー済み団体を含めて再協議を行い、計画を修正します。
 - ・ 当該年度にエントリーしなかった団体で同様の事態が生じた場合は、エントリー済みの団体と協議を行うケースも視野に入れます。
- (6) ターゲットとしている補助金と、具体的なサポート内容は？
- ・ 大規模（事務局体制を鑑み、年1件程度）
 - ターゲット : 地域文化財総合活用推進事業（文化庁）／国庫補助金／県費補助金
 - サポート内容 : 業者探し、見積作成、調査、書類チェックなど
 - ・ 中小規模（年数件程度）
 - ターゲット : 三菱 UFJ 信託地域文化財団／ポーラ伝統文化振興財団／明治安田クオリティオブライフ／埼玉県文化振興基金／芸術文化振興基金など
 - サポート内容 : 業者探し、見積作成、調査、書類チェックなど

(7) すべての補助金について、エントリー申請をしなくてはだめなの？

- 必要とする補助制度や補助金の情報共有や、書類チェック、申請に町が必要とされるケースなどについては、随時連携します。まずは事務局にお声がけください。